

学長の業績評価（平成 29 年度評価）

国立大学法人富山大学学長選考会議は、学長の業績評価（平成 29 年度評価）を実施したのでここに公表する。

なお、評価に当たっては、「国立大学法人富山大学学長の業績評価に関する申合せ」等を踏まえ、以下の考え方を基本とした。

1. 学長の業績評価は、大学の使命達成とさらなる発展に向けて、学長の適切な業務遂行に資するために実施する。
2. 評価の対象は、大学全体の実績に対する大学運営の責任者である学長としての評価、及びガバナンスや大学改革の取組みに対する学長自身の評価とし、以下の 4 項目について実施する。
 - (1) 中期目標期間における大学の計画達成に係る学長評価
 - (2) I R 等の大学データに係る学長評価
 - (3) 大学改革に向けた取組みに対する学長評価
 - (4) 大学ガバナンスとリーダーシップに対する学長評価
3. 大学法人評価の結果を利用する項目（1）については、前年度の平成 28 年度評価とし、（3）、（4）については、前年度を踏まえた平成 29 年度の評価とする。

平成 30 年 6 月 26 日

国立大学法人富山大学学長選考会議

平成29年度学長の業績評価

(1) 中期目標期間における大学の計画達成に係る学長評価

【評価方法】

法人の中期目標期間に掲げる業務運営や財務内容等に関する目標計画の進捗に対し、大学運営の責任者である学長をもって評価する。その際、大学の自己評価による「平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書」及び国立大学法人評価委員会による「平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果」を踏まえた評価とする。

【概要】

○全体評価

全学の教養教育の体制を総括及び指導する組織として教養教育院を新設し、平成30年度から開始する五福キャンパスにおける教養教育の一元化に向けて取り組んでいるほか、新たな創薬資源を活用する研究拠点とした富山とアジア・アフリカ地域の創薬研究ネットワーク（TAA-PharmNet）の構築、産業界等へ大学が持つ研究シーズを紹介すること等を目的とした「Toyama Science GALA2016」の実施など、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

○項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

組織運営の改善、事務等の効率化・合理化については、監事機能の強化に向けた取組、年俸制適用教員に対する教員業績評価の実施体制の構築、予算配分に関する積算方法の抜本的な見直しなど、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

財務内容の改善については、積極的なリエゾン活動による外部資金の獲得、複数年契約の推進による管理的経費の抑制、効果的な資金運用の実施など、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

自己点検・評価及び情報の提供については、ウェブサイトの改善や広報テレビ番組の制作・実施による積極的な広報活動、報道機関を活用した情報発信、富山大学概要の英語版ブックレットの新規制作など、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

予防保全を含めた計画的な施設修繕の実施、情報インシデント発生時における対応の体制整備や学内規則等の制定改廃に係る基本方針作成による内部統制システムの強化など、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

○教育研究等の質の向上の状況

自己評価では、教育、研究、社会貢献における取組として、以下の事項が特記されている。

- ・地域課題解決型人材育成プログラムの実施（地域志向科目（富山学、地域ライフプラン、観光学）の開講、課題解決型演習の実施）
- ・正課内就業体験（1～2週間）と正課外就業体験（2～3か月）を組合せた中・長期インターンシップの実施
- ・和漢医薬学総合研究所に新設した東西医薬学研究センターの下での部局横断型共同研究プロジェクトの推進
- ・和歌山県田辺市と連携した、地域人材育成事業「たなべ未来創造塾」の実施
- ・富山県と連携した説明会の実施等による研修医確保に向けた取組
- ・臨床研究管理センターの設置による臨床研究支援体制の強化
- ・診療報酬における新たな加算項目の洗い出しや後発医薬品への切替えなどによる安定的な病院経営基盤確保に向けた取組

【評価】

法人の中期目標期間（平成28事業年度）における大学の計画達成について、大学の自己評価による「平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書」及び国立大学法人評価委員会による「平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果」を踏まえ、順調であると評価する。

(2) IR等の大学データに係る学長評価

【評価方法】

大学の教育、研究、社会貢献等のミッションに係るIR等の基本データ、分析・統合の結果とその活用に対し、大学運営の責任者である学長をもって評価する。

【概要】

○平成30年度入学者選抜試験の実施結果（過去の志願状況、地域別志願・入学状況等）

学部入試について、平成30年度の総志願者数は、募集人員1,770人に対し9,379人と3大学統合後最高となった。特に、一般入試（前期日程・後期日程）の志願者数8,478人は全国公立大学における第5位となっており、一般入試の本学全体の志願倍率5.9倍は、全国平均の4.2倍はもとより、近隣大学である金沢大学の3.7倍、信州大学の4.2倍をも上回っている。（地区別の志願者の割合：北海道・東北3.6%、関東・山梨10.2%、北陸42.4%（富山県23.4%）、信越13.5%、東海19.1%、関西7.5%、中国・四国1.7%、九州・沖縄1.5%）

地区別の入学者の割合は、北海道・東北3.8%、関東・山梨7.5%、北陸46.5%（富山県25.6%）、信越10.6%、東海21.3%、関西7.2%、中国・四国1.4%、九州・沖縄1.2%となっており、昨年度との比較で、北陸は6.2ポイントの減少となっており、特に、富山県は5.3ポイントの減少、人数で100人の大幅減となっている。

第3期中期目標・中期計画において、県内就職率10%の向上を掲げており、そのためには県内入学者の確保が急務であり、県内進学相談会、県内高等学校訪問及び大学説明会等により、県内入学者の確保に向けた対策の強化が求められる。

また、新たなアドミッション・ポリシーに基づき、多面的・総合的に評価する選抜方法の一つとして、平成30年度設置の都市デザイン学部ではAO入試を導入し、17人の募集に対し志願者は65人であった。今後、AO入試の全学的導入を積極的に推進していくことが必要である。

大学院入試については、修士課程・博士前期課程21専攻中8専攻で、博士課程・博士後期課程12専攻中10専攻で募集人員を下回った。各専攻とも一般入試以外に推薦入試、社会人・外国人留学生特別入試などを実施するほか複数回募集を行っているが、早急な学生への指導や広報等も含めた見直しが必要である。

○卒業・修了者数（過去の卒業率・修了率）

平成29年度卒業生・修了者において、所定の修業年限（4年又は6年）での学部卒業生数は、当該年度の入学者数の87.2%であり、前年度より1.4ポイント上昇している。退学、休学の主な要因が、「進路変更」や「勉学意欲の喪失」であることから、個別面談や1年次開講科目の欠席状況の把握など、きめ細かな支援を引き続き実施する必要がある。

また、平成29年度における標準修業年限での大学院修了率は、修士課程及び博士前期課程が89.6%で前年度より0.2ポイント上昇し、博士課程及び博士後期課程は58.7%で前年度より14.1ポイント上昇している。博士課程及び博士後期課程の修了率の方が低い主な理由は、社会人学生の勤務の都合等であることから、引き続き長期履修制度等を活用した、柔軟な教育研究指導を強化する必要がある。

○就職状況（過去就職率）

平成29年度の学部卒業生の就職率は、統合後最高値であった平成28年度就職率98.1%を0.5ポイント上回る98.6%であった。また、全国国公立大学の就職率98.0%との比較でも、0.6ポイント上回った。さらに、大学院修了者（修士課程・博士前期課程）の就職率は、98.1%で昨年度の96.7%から1.4ポイント上回った。

地域別では、富山県内に約40%が就職しているが、COC+に掲げる平成31年度県内就職率10%向上（平成26年度対比）達成に向けては、COC+事業地域定着プログラムを着実に進めていく必要がある。

平成29年度のインターンシップ（実施期間5日以上）への参加者数は397人であり、平成28年度より4%減少している。また、平成29年度の富山県内企業でのインターンシップ参加者は、平成28年度比10.4%減の301人であった。減少要因については、ナビサイトを通じて1dayや短期間の公募型インターンシップに参加する学生が増加傾向にあると考えられる。

今後は、富山県内の魅力ある企業の情報を有効に学生に伝えるために、多数の県内企業が参加するインターンシップ説明会の開催等を推進することが求められる。【計画番号17】

○決算（過去の資産等の推移、財務指標）

（1）過去の資産等の推移

資産総額は、平成 23 年度期首から平成 29 年度末までで 48 億円の増（伸率 6.3%）となった。資産の老朽化比率（減価償却費／取得額）は、経年推移において上昇傾向にあり、平成 29 年度末の老朽化比率は、「建物 41.3%（前年度 39.9%）」「工具器具備品 79.9%（前年度 76.5%）」となっており、同規模大学（国立 25 大学）の平均値（平成 28 年度末）は、「建物 42.9%」「工具器具備品 75.5%」であり、保有資産の老朽化が進んでいる状況にあることがうかがえる。

引き続き、安全安心で快適なキャンパス環境を維持するため、マスタープラン等に基づく計画的な施設設備の整備を推進していくことが重要である。【計画番号 75, 78】

（2）財務指標

「教育経費比率」「学生当教育経費」「研究経費比率」及び「教員当研究経費」は、建物改修工事による修繕費の増減に大きく影響されることから、自己財源で行う建物改修工事の実施にあたっては、経年比較を可能とするため、可能な限り年次計画的な整備とすることが必要である。

「外部資金比率」は、平成 29 年度 4.4%（前年度 4.5%）となっているが、同規模大学の平成 28 年度平均値 5.7%よりも低い。今後も、戦略的な取組の下での各種競争的資金や共同研究費等の獲得増が一層求められる。

「一般管理費比率」は、平成 29 年度 2.5%で前年と同率だが、同規模大学の平成 28 年度平均値 2.4%より 0.1%高い状況であり、引き続き節減に努めなければならない。「診療経費比率」は、平成 29 年度 68.6%で、改修による修繕費の増のため前年度より 1.7%増加しているが、同規模大学の平成 28 年度平均値は 66.2%となっていることから、更なる診療収入の増及び診療経費の削減の取組が必要である。

「長期借入金返済比率」は、平成 29 年度は 7.2%（前年度 7.7%）であり、0.5%改善したが、同規模大学の平成 28 年度平均値 7.0%よりも高いことから、大学附属病院としての教育・研究・診療等の活動に支障を来さぬよう、長期的な収支の観点から診療収入の増を図り、確実に償還財源を確保していくことが求められる。

「人件費比率」は、平成 29 年度 53.4%（前年度 54.5%）であり、同規模大学の平成 28 年度平均値 51.4%よりも高いことから、中長期的な人件費のシミュレーションを実施するなど、適切な人件費管理に努めていくことが必要である。【計画番号 37, 43, 60, 67, 68, 69, 75, 78】

○外部資金受入状況（過去の受入状況の推移）

受託研究については、受入件数 180 件、受入額は約 8 億 800 万円と過去 5 年間では最も受入額が多く前年度比 9%増となっている。共同研究については、受入件数 227 件、受入額は約 1 億 8,100 万円と前年度比 10%増となっている。

また、寄附金については、寄附件数 926 件、受入額は約 9 億 4,000 万円と過去 5 年間では最も寄附受入額が多くなっている。（ただし、これは富山大学生協同組合からの寄附によるため。）

さらに、学術指導については、平成 26 年度から制度を導入し、技術指導やコンサルティングを行ってきた結果、受入額は約 1,180 万円と前年度比 64%増となっている。

これら、外部資金の受入れについては、積極的に外部資金獲得に向けた活動を展開した結果、受入総額は 19 億 4,200 万円となり、前年度比約 15%の増となった。【計画番号 23】

○競争的資金等公募型研究資金申請・採択状況（過去の申請・採択状況の推移）

競争的資金等公募型研究資金は、平成 27 年度から競争的資金等外部資金獲得増に向けた対策として、研究戦略室を中心に、公募情報の収集及び提供、申請書の作成支援、研究者のグルーピングや研究のプロジェクト化を行うなど応募を支援するとともに、関係省庁及び資金配分機関を訪問し、いち早く情報発信に努めるなど支援策の強化を図った結果、平成 28 年度の獲得額 7 億 1,300 万円から 6,700 万円の増額を図り、平成 29 年度は 7 億 8,000 万円となり、前年度比 9%増となった。

今後は、さらなる外部資金獲得増に向け、研究戦略室と産学連携推進センターが一体となって大型競争的資金への応募や大型共同研究を推進するための協力体制の強化が望まれる。【計画番号 67】

○科学研究費助成事業（科研費）等の受入状況（過去の申請・採択状況の推移）

平成 29 年度からの科研費の申請については、大学の常勤教員全員が、毎年継続して研究代表者として申請することを基本とした。さらに科研費制度改革説明会及び科研費獲得のためのワークショップの開催、研究担当理事が部局長と面談し各部局から応募目標値を提出させるなど、応募・獲得支援策

を充実させたことにより、申請数が第2期中期目標期間の平均（812件）の10%を超える915件となり、第3期中期目標に掲げている科研費の申請数を前期比10%向上させるという目標を達成した。

今後は、さらなる応募数及び採択数の増加に向けた、新たな取組が必要である。【計画番号21】

○グローバル化の取組状況（留学生受入数、学生海外派遣数、国際交流協定締結状況）

平成29年度におけるグローバル化の取組について、大学間学術交流協定の新規締結件数は2件であり、総締結件数は37件となっている。外国人留学生受入数は、平成29年度実績313人（5月1日現在在籍者）で、平成28年度実績と比較して1名減となっている。学生海外派遣数は、平成29年度実績423人であり、平成28年度実績と比較して15人増となっている。

第3期中期目標・中期計画では、日本人学生の海外派遣及び留学生受入のバランスに留意し、双方を増加させることを計画しており、富山大学基金を活用した海外留学支援等により、引き続き派遣を促進するとともに受入への支援策が求められる。【計画番号34】

○附属病院の経営状況

手術室の効率的活用、在院日数の短縮、新入院患者の増加等の経営改善に向けた取組や新たな施設基準の取得、各種加算等の洗い出し等の増収対策により、病院収入は平成28年度から10億4,343万円の増となっている。支出面では、後発医薬品への切替推進、経営コンサルタントの支援を受けた医療材料及び医薬品の値引き交渉などの取組を継続し、前年度から医療材料及び医薬品の削減額は、約1億8,200万円となっている。収支の状況については、病院運営の基本方針として、入院医療の機能充実を進めたことにより、平成28年度に引き続き平成29年度も黒字化することできた。

一方で、人件費及び光熱水料の増加、運営費交付金収入の減少等により、財政状況は予断を許さない状況である。今後、必要な設備投資等を行い、安定した経営基盤を確立するため、さらなる増収・経費削減対策が必要である。【計画番号43,68】

【評価】

大学の組織の適正、学生教育に係る入口から出口の実態、研究の成果とそれに係る資金の受入、大学全体の財務状況及び附属病院経営等の個別事項については、基本データの収集とその分析によるPDCAサイクルが機能しつつある。本学では、現在IR組織の体制強化を図っているが、今後は個別事項の統合分析を進め、大学経営や戦略的な計画に効果的に活用することを期待する。

(3) 大学改革に向けた取組に対する学長評価

【評価方法】

大学改革に向けた取組に対し、学長のビジョン、計画性、実行性を評価する。

【概要】

○学長ビジョンと改革の取組

「学長選考時の所信」に掲げられた重点事項を、学長ビジョンとして第3期中期目標・計画に具体的に取込み、着実に計画を実行している。特に、組織等の改革においては、学長を本部長とする「大学改革推進本部」に、医薬理工系教育組織部会、人社芸術系教育組織部会、全学教員養成検討部会、国際交流部会、IR部会、事務組織検討部会の6部会へ整備し、全学的に構想案をまとめて改革を推進している。

○平成30年度にスタートする改革の成果

- (1) 平成30年4月からの教養教育一元化に向け、カリキュラムポリシーの策定、カリキュラム編成に係る関係規則の整備等、準備が着実に進められた。
- (2) 平成30年4月からの都市デザイン学部の開設に向け、入試の実施、学内規則の整備等、準備が着実に進められた。
- (3) 都市デザイン新学部の設置に伴う工学部の改組及び既存学部の入学定員の変更に対し、平成30年4月からの学生の受入れの準備が進められた。
- (4) 教員人事ポイントを一定のルールに従い学長の下に集約することを決定し、教養教育の一元化と都市デザイン学部の設置等に向けて、各部署の教員人事ポイントの移行計画を策定した。

【評価】

学長選考時の所信に示された大学改革に係るビジョンは、学長を本部長とする「大学改革推進本部」で構想され、実現に向けて計画が進められている。特に、平成30年4月の教養教育の一元化と都市デザイン学部の設置に向け、既存学部の改組や入学定員変更と併せて具体的な準備が進められた。これらの学部改組に伴い、今後は大学院再編の検討について早急に着手する必要がある。

大学改革は、既存の組織の基盤や強みを維持しながら進められるが、和漢医薬学総合研究所が共同利用・共同研究拠点として認定されなかった。当該研究所は、北陸地域のみならず、我が国そして世界における東洋医薬学の拠点的存在であるだけに、その今日的な意義を再確認し、体制を見直すなど改革に向けた取組が必要である。

なお、平成27年度採択の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の中間評価において、事業協同地域就職率の向上やインターンシップの参加者数の増加などが認められ、最高のS評価を得た。また、平成30年度国立大学運営費交付金の重点支援の評価結果において、本学の再配分率は104.45%となり、前年度の結果(80.5%)が改善された。

(4) 大学ガバナンスとリーダーシップに対する学長評価

【評価方法】

学長が大学法人の長として、法人と教学が意思の疎通をもって大学を統治し、リーダーシップを発揮しているかどうかを評価する。

【概要】

○ガバナンス体制とリーダーシップの発揮

学長は、国立大学法人法に基づき理事、副学長、外部委員等を任命し、また学校教育法に基づく教授会等の役割の明確化に努め、経営協議会、教育研究評議会、役員会等を通じてガバナンス体制を構築している。その一方で、大学改革を学内の叡智を結集して全学的に検討する大学改革推進本部の設置、附属病院長の選考に外部委員を加えた選考会議の改変、さらには学長選考会議の学長評価を受けるなど意思の疎通に努め、柔軟な統括管理の体制をもってリーダーシップを発揮している。なお、平成29年度から、大学改革などの経営上の重要課題に的確に対応するため、経営協議会の委員構成を見直し、委員数の適正化により審議の実質化を図っている。

○地域社会におけるリーダーシップ

本学は、第3期中期目標・計画において、「全国的な教育研究拠点、地域活性化の中核拠点等の機能強化」を基本目標に掲げている。学長は、教育・研究・社会貢献においてこの目標を達成すべく、学内の教育組織の改革、産学連携等の強化、県内高等教育機関が連携した「大学コンソーシアム富山」の結成等に注力している。また、学長と富山県知事とのトップ会談や富山県との連携会議の実現、さらには富山県総合計画審議会、富山県中小企業の振興と人材の育成等に関する県民会議、富山県とやま未来創造県民会議、富山県環境審議会（会長）などを通して、地方創生、地域活性化に向けたリーダーシップを発揮している。

【評価】

経営協議会、教育研究評議会、役員会等を通じた学長の意思決定等の業務執行体制及び業務遂行状況から、大学法人の長として、法人と教学が意思の疎通をもって大学を統治し、適切にリーダーシップを発揮しているものと評価できる。また、自治体や経済界等においては、地域社会のアカデミア代表として重要な役割を果たしている。

グローバル化が加速し、高齢化や人口減少が進む我が国にあって、地方コミュニティの持続可能性が懸念されている。本学は、地域貢献とともに世界・全国的な教育研究を推進する中核的な拠点大学として、今後ともその役割を果たすべく、学長の一層のリーダーシップを期待したい。